

サンケイ化学 農薬登録情報

キルパー

カーバムナトリウム塩液剤

登録番号：農林水産省登録第 24000 号（登録会社：バックナトリウム株式会社）

有効成分：カーバムナトリウム塩・・・33.0% IRACコード：8F

毒性：普通物（毒物・劇物に該当しないものを指している通称）

販売エリア：全国

適用拡大登録取得のお知らせ

弊社取扱い商品「キルパー」は令和 2 年 10 月 14 日付を以て下記の内容で適用拡大いたしました。

【登録拡大の内容】

(1) 作物名「かんしょ」として以下の使用目的を追加する。

- ・前作の野菜類又は花き類・観葉植物の古株枯死
- ・前作のいちごのネグサレセンチュウ蔓延防止
- ・前作のトマト、ミニトマト、ピーマン、とうがらし類又はきゅうりのネコブセンチュウ蔓延防止
- ・前作のトマト又はミニトマトのコナジラミ類蔓延防止
- ・前作のきゅうりのコナジラミ類の蔓延防止
- ・前作の野菜類又は花き類・観葉植物のアザミウマ類蔓延防止
- ・前作のなすのフザリウム立枯病の蔓延防止
- ・前作のきゅうりの褐斑病の蔓延防止
- ・前作のトルコギキョウの斑点病蔓延防止
- ・前作のにんにくのイモグサレセンチュウ蔓延防止
- ・前作のねぎの作物残渣に寄生したクロバネキノコバエ類蔓延防止

(2) 作物名「トマト、ミニトマト、いちご、ピーマン、とうがらし類、きゅうり、すいか、メロン、かぼちゃ、なす、ほうれんそう、はくさい、ねぎ、わけぎ、あさつき、チンゲンサイ、みずな、レタス、非結球レタス、だいこん、キャベツ、たまねぎ、にんにく、ブロッコリー、にんじん、さやえんどう、実えんどう、ズッキーニ、かんしょ、花き類・観葉植物」に以下を追加する。

- ・使用目的「前作のトマトのハクサイダニ蔓延防止」、使用量「原液として 60ℓ/10a」、使用時期「前作の栽培終了後から残渣撤去まで但し、は種又は定植の 15 日前まで」、使用方法「予め被覆した内で、所定量の薬液を水で希釈し土壌表面に散布又は灌水する」を追加する。
- ・使用目的「前作のきゅうりのホモプシス根腐病蔓延防止」、使用量「原液として 60ℓ/10a」、使用時期「前作の栽培終了後から残渣撤去まで但し、は種又は定植の 15 日前まで」、使用方法「予め被覆した内で、所定量の薬液を水で希釈し土壌表面に散布又は灌水する」を追加する。

(3) 作物名「ブロッコリー」に適用病害虫名「根こぶ病」、使用量「原液として 60ℓ/10a」、使用方法「所定量の薬液を土壌表面に散布し、直ちに混和し被覆する」を追加する。

【適用病害虫名および使用方法（今回の適用拡大に該当する作物のみ記載）】

作物名	使用目的	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カーバムナトリウム塩を含む農薬の総使用回数						
トマト、ミニトマト、いちご、ピーマン、とうがらし類、きゅうり、すいか、メロン、かぼちゃ、なす、ほうれんそう、はくさい、ねぎ、わけぎ、あさつき、チンゲンサイ、みずな、レタス、非結球レタス、だいこん、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、たまねぎ、にんにく、さやえんどう、実えんどう、ズッキーニ、 かんしょ 、花き類・観葉植物	前作の野菜類又は花き類・観葉植物の古株枯死	原液として 40～60ℓ/10a	前作の栽培終了後から残渣撤去まで 但し、は種又は定植の15日前まで	1回	所定量の薬液を水で希釈し土壌表面に散布または灌水する	1回						
	前作のいちごのネグサレセンチュウ蔓延防止	原液として 60ℓ/10a			予め被覆した内で、所定量の薬液を水で希釈し土壌表面に散布または灌水する							
	前作のトマト、ミニトマト、ピーマン、とうがらし類又はきゅうりのネコブセンチュウ蔓延防止				所定量の薬液を水で希釈し土壌表面に散布または灌水する							
	前作のトマト又はミニトマトのコナジラム類蔓延防止	原液として 40～60ℓ/10a			前作の栽培終了後から残渣撤去まで 但し、は種又は定植の15日前まで		1回	予め被覆した内で、所定量の薬液を水で希釈し土壌表面に散布または灌水する				
	前作のトマトのハクサイダニ蔓延防止	原液として 60ℓ/10a										
	前作のきゅうりのホモプシス根腐病蔓延防止	原液として 60ℓ/10a			前作の栽培終了後から残渣撤去まで 但し、は種又は定植の15日前まで			1回	所定量の薬液を水で希釈し土壌表面に散布または灌水する			
	前作のきゅうりのコナジラム類蔓延防止	原液として 60ℓ/10a										
	前作の野菜類又は花き類・観葉植物のアザミウマ類蔓延防止	原液として 40～60ℓ/10a										
	前作のなすのフザリウム立枯病の蔓延防止	原液として 60ℓ/10a								前作の栽培終了後から残渣撤去まで 但し、は種又は定植の15日前まで	1回	所定量の薬液を水で希釈し土壌表面に散布または灌水する
	前作のきゅうりの褐斑病蔓延防止											
	前作のトルコギキョウの斑点病の蔓延防止											
	前作のにんにくのイモグサレセンチュウ蔓延防止											
	前作のねぎの作物残渣に寄生したクロバネキノコバエ類蔓延防止	原液として 40ml/m ²	集積後からは種又は定植の15日前まで									

作物名	適用病害虫名 適用雑草名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	カーバマトリウム塩を 含む農薬の 総使用回数
ブロッコリー	ネコブセンチュウ	原液として40～ 60ℓ/10a	は種又は定植の 15日前まで	1回	所定量の薬液を土壌 中約15cmの深さに 注入し直ちに被覆ま たは覆土・鎮圧する	1回
	一年生雑草				所定量の薬液を土壌 表面に散布し、直ち に混和し被覆する	
	根こぶ病	原液として 60ℓ/10a				

【使用上の注意事項の変更等】

使用上の注意事項第8項（2）について以下のとおり変更する（赤字部分）

（2）古株枯死、病害虫蔓延防止目的で栽培終了後に使用する場合は、次のことを守ること。

1）前作の野菜類、花き類・観葉植物の栽培終了後又は集積した寄生収穫残渣物に使用すること。

2）使用方法を灌水処理で行う場合は次のことを守ること。

ア）水希釈割合は次を一応の目安とし、圃場土壌水分状態を考慮して適宜増減する。

①野菜類又は花き類・観葉植物の古株枯死目的で使用する場合は、30～100 倍程度を目安とする。

②病害虫蔓延防止目的で使用する場合は、30～100 倍程度を目安とする。

③センチュウ類蔓延防止目的で使用する場合は、100 倍程度を目安とする。

④但し、低温期（11月～1月）に古株枯死、病害虫蔓延防止の目的で使用する場合は、20～30 倍程度を目安とすることが望ましい。

⑤にら、にら（花茎）に使用する場合は、30～100 倍程度を目安とする。

なお、ご使用の際は製品に表示してあるラベルをご参照ください。



サンケイ化学株式会社

本 社	〒891-0122	鹿児島市南栄二丁目9	TEL:(099)268-7588
東 京 本 社	〒110-0005	東京都台東区上野七丁目6-11 第一下谷ビル3F	TEL:(03)3845-7951
大 阪 営 業 所	〒532-0011	大阪市淀川区西中島二丁目14-6 新大阪第2ドイビル3F	TEL:(06)6305-5871
東 京 営 業 部	〒366-0032	埼玉県深谷市幡羅町一丁目13-1	TEL:(048)551-2122
九 州 北 部 営 業 所	〒841-0025	佐賀県鳥栖市曾根崎町1154-3	TEL:(0942)81-3808
宮 崎 事 務 所	〒880-0056	宮崎市神宮東三丁目6-19 山本ビル	TEL:(0985)25-7051